

平成 30 年度

京都光華女子大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 31 年 3 月

京都光華女子大学短期大学部

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、京都光華女子大学短期大学部の自己点検・評価報告書を記したものである。

平成 31 年 3 月 1 日

理事長

阿部 敏行

学長

一郷 正道

A L O

相場 浩和

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学の設置母体である学校法人光華女子学園は、昭和 14 年、東本願寺の故大谷智子裏方の「仏教精神に基づく女子教育の場を」との願いのもとに、財団法人光華女子学園が発足したことに始まり、翌昭和 15 年に「光華高等女学校」が開設され、学校としての歴史を刻むこととなった。その建学の精神は、経典『仏説観無量寿経』の水想観にある文言「其光如華又似星月懸處虚空」にちなみ、清澄にして光り輝くおおらかな女性を育成するにふさわしい名称として名づけられた校名「光華」と、校訓「真実心」（仏の心＝慈悲の心）に込められている。

光華女子学園は昭和 14 年の設置認可以来、現在までに女子教育を行う総合学園として、幼稚園から大学・大学院までを有する女子教育の総合学園として発展してきた。昭和 15 年の高等女学校の開校後、昭和 19 年に光華女子専門学校を開校、昭和 22 年と 23 年に学制改革により光華中学校、光華高等学校を開校（光華高等女学校より）、昭和 25 年に光華女子専門学校を光華女子短期大学（文科、家政科）に移行、昭和 26 年に財団法人光華女子学園から学校法人光華女子学園に移行、昭和 29 年に光華衣服専門学院を開校するなど創成期の動きとしてあげられる。その後、昭和 39 年に光華女子短期大学の文科を移行する形で光華女子大学を開校（日本文学科、英米文学科）し、大学としての第 1 歩を踏み出すこととなる。学園の発展は大学設置後も続き、昭和 40 年に光華幼稚園を、昭和 43 年に光華小学校を、平成 10 年に光華女子大学大学院（文学研究科日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻（修士課程））を開校し、開校後 59 年目にして学齢に空隙なく人間教育を行う総合学園の体制が整うこととなった。また平成 13 年には、幼稚園と小学校を除く学校名に「京都」を冠し、学生の街「京都」に位置する学校としてのブランド力の向上にも努めてきた。

大学としては昭和 39 年の 1 学部 2 学科体制（文学部日本文学科、英米文学科）での開校以来、教育課程の充実に努めるとともに、社会のニーズに即した形で建学の精神を具現化しうる学部・学科への再編・増設をはかってきた。少子高齢化や男女共同参画が進む社会環境の中、女性が女性としての個性を発揮しながら医療や福祉といった分野をはじめ、その他社会の様々な分野で活躍するための知識・スキル、専門資格を習得できるよう、健康科学部健康栄養学科（管理栄養士専攻、健康スポーツ栄養専攻）、看護学科、医療福祉学科（社会福祉専攻、言語聴覚専攻）、心理学科、キャリア形成学部キャリア形成学科の 2 学部 5 学科体制へと変貌を遂げている。さらに平成 27 年度には、一人ひとりのこどもに寄り添い、その良さを引き出すことのできる教育者・保育者を養成すべく、こども教育学部こども教育学科を開校し（短期大学部こども保育学科を移行）ため、3 学部 6 学科体制となった。平成 30 年には本学として初めての専攻科となる助産学専攻科を設置した。

大学院については、平成 10 年の文学研究科に続き、平成 16 年に人間関係学研究科心理学専攻（修士課程）を開校するなど、学部教育を母体に高度な専門知識と幅広い視野を有する人材育成に努めてきた（文学研究科は平成 24 年度から募集停止しており、人間関係学研究科は平成 26 年度から心理学研究科臨床心理学専攻に改称）。また、平成 26 年度には大学の看護学科の完成年度を迎えることもあり、平成 27 年度から看護学研究科看護学専攻（修士課程）を開校する。

短期大学については、女性の社会進出の増加に伴う実学志向に対応し、卒業後就職し社会の様々な場面で活躍できる知識やスキルを幅広く身につけられるよう教育改革に努めてきた。具体的には、昭和 62 年に家政科に生活科学専攻と生活文化専攻を設置、平成 5 年に家政科を生活学科に改称、平成 7 年に専攻を大幅に見直し、食生活専攻、生活文化専攻、生活デザイン専攻、生活情報専攻を設置、平成 9 年に栄養士の資格取得を目指す栄養専攻を設置、平成 12 年に短期大学生活学科の短期大学部生活環境学科への改称などが挙げられる。その後、女性の四年制大学志向の高まりとより高度な専門資格取得の支援に対応すべく、平成 14 年に食生活専攻と栄養専攻

京都光華女子大学短期大学部

攻を大学に移行し、人間健康学科を設置するため、短期大学部の規模は縮小することとなるが、平成 18 年に生活環境学科を地域総合科学科の適合認定を受けたライフデザイン学科へと発展させるとともに、平成 18 年にこども保育学科も増設し、地域で求められる教養や知識と多彩な技術・技能を有する人材や、幼稚園教諭と保育士の養成に努めてきた。なお、こども保育学科については、保育者・教育者としてより高い知識とスキルを身につけるとともに、保幼小連携や小中連携にも対応できる人材の養成を目指し、保育士、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の免許を取得できるこども教育学部こども教育学科として、平成 27 年度から大学に移行したため、短期大学部はライフデザイン学科 1 学科体制となった。

また平成 26 年度に大学教育再生加速プログラム（AP）テーマⅠ・Ⅱ複合型に採択され、アクティブ・ラーニングの活性化と学修成果可視化を推進する為、各種の取組を実施している

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

昭和 14 年	財団法人光華女子学園設立認可 光華高等女学校設置認可
昭和 15 年	光華高等女学校開設
昭和 19 年	光華女子専門学校開設 数学科、生物科、保健科を設置
昭和 22 年	学制改革により光華中学校開設（光華高等女学校より）
昭和 23 年	学制改革により光華高等学校開設（光華高等女学校より）
昭和 25 年	光華女子専門学校を光華女子短期大学に移行 文科、家政科を設置
昭和 26 年	学校法人光華女子学園設立認可
昭和 29 年	光華衣服専門学院開設
昭和 39 年	光華女子大学開設 日本文学科、英米文学科を設置
昭和 40 年	光華幼稚園開設
昭和 43 年	光華小学校開設
平成 6 年	光華衣服専門学院廃校
平成 10 年	光華女子大学大学院開設
平成 13 年	光華女子大学大学院、光華女子大学、 光華女子大学短期大学部、光華高等学校、光華中学校を 京都光華女子大学大学院、京都光華女子大学、 京都光華女子大学短期大学部、京都光華高等学校、京都光華中学校へ 校名変更
平成 22 年	大学、文学部・人間科学部を改組、人文学部・キャリア形成学部・健康科学部を設置
平成 27 年	大学にこども教育学部、大学院に看護学研究科設置
平成 30 年	大学に助産学専攻科を設置

< 短期大学の沿革 >

昭和 25 年	光華女子短期大学を設置 文科、家政科を設置
昭和 39 年	文科を光華女子大学 日本文学科、英米文学科に移行
昭和 62 年	生活科学専攻と生活文化専攻を設置
平成 7 年	家政科を生活学科に改称
平成 7 年	生活学科に 4 専攻を設置
平成 9 年	生活学科に栄養専攻を設置
平成 12 年	光華女子短期大学 生活学科を、光華女子大学短期大学部 生活環境学

京都光華女子大学短期大学部

	科に改称
平成 13 年	京都光華女子大学短期大学部に校名変更
平成 18 年	生活環境学科を改組、ライフデザイン学科を設置 ライフデザイン学科「地域総合科学科」適格認定 短期大学部にこども保育学科を設置
平成 27 年	こども保育学科を改組し、大学にこども教育学部こども教育学科を設置

(2) 学校法人の概要

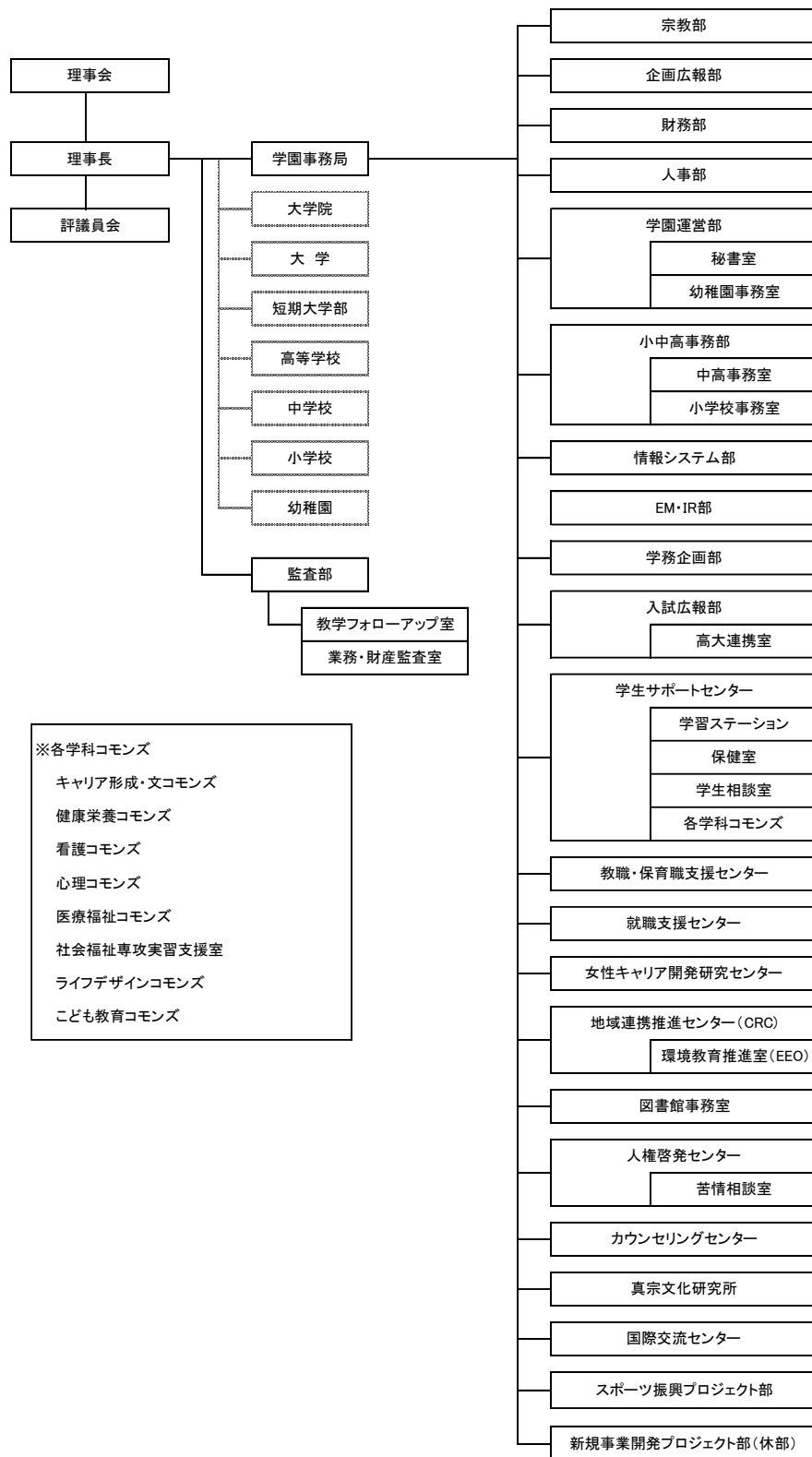
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	研究科・学部 学科・課程	所在地	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
京都光華女子大学 大学院	心理学研究科	京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	10	20	9
	看護学研究科		5	10	8
京都光華女子大学	キャリア形成学部キャリア形成学科	京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	80	320	252
	健康科学部健康栄養学科		120	488	497
	健康科学部看護学科		85	330	379
	健康科学部心理学科		50	290	134
	健康科学部医療福祉学科		80	320	207
	こども教育学部こども教育学科		80	320	306
	助産学専攻科		5	5	4
京都光華女子大学 短期大学部	ライフデザイン学科	京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	100	200	229
京都光華高校	普通科	京都府京都市右京区 西京極野田町 39	260	780	442
京都光華中学校		京都府京都市右京区 西京極野田町 39	100	300	128
光華小学校		京都府京都市右京区 西京極野田町 39	60	360	265
光華幼稚園		京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	80	280	228

京都光華女子大学短期大学部

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成30年(2018)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 26 (2015) 年度		平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
京都市	1,474,484	56.4	1,475,183	56.6	1,468,980	56.6	1,468,980	56.7	1,468,980	56.7
右京区	204,179	7.8	204,262	7.8	203,878	7.8	203,878	7.8	203,992	7.9

地域		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道/東北		0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
関東		0	0.0	0	0	0	0	1	0.8	1	0.9
信越/北陸		6	6.8	6	6.3	2	1.8	4	3.4	4	3.6
東海		2	2.3	1	1.0	0	0	1	0.8	5	4.5
近畿	滋賀	16	20.5	16	18.8	21	19.4	21	19.3	31	33.7
	京都	51	65.4	50	58.8	69	63.9	68	62.4	48	52.2
	大阪	6	7.7	10	11.8	12	11.1	13	11.9	7	7.6
	兵庫	3	3.8	6	7.1	2	1.9	6	5.5	3	3.3
	奈良	1	1.3	3	3.5	3	2.8	1	0.9	2	2.2
	和歌山	1	1.3	0	0	1	0.9	0	0.0	1	1.1
	計	78	88.6	85	88.5	108	95.6	109	92.4	92	83.6
中国		0	0	2	2.1	1	0.9	3	2.5	6	5.5
四国		2	2.3	2	2.1	2	1.8	0	0	1	0.9
九州		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.9
合計		88		96		113		118		110	

[注]

- 短期大学の实態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和元（2019）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

地域社会のニーズ

1. 受け継いだ自然、歴史、景観を活かし、新しい産業や暮らしを育むまち

右京区には、多くの自然資源と歴史文化資源、個性豊かな景観を有する景勝地等が数多く分布しており、これらは世界各地から多くの観光客を惹きつける貴重な宝物となっている。また、こうした宝物の多くは、環境と共生する暮らしや生業によって支えられ紡ぎ出されてきた。右京区はこうした先人から受け継いだ資産を守り育て、次世代に継承していく責任を担っている。そこで、これまで受け継いできた貴重な右京の宝物を誇りと自信を持ちながら見つめ直すとともに、

自然、歴史、景観と一体となった新しい暮らしや産業を育み、次世代に引き継いでいくまちづくりが求められている。

2. 区民の力でつくる、歩いて楽しいまち、楽しく歩けるまち

各地域で高齢化が進む中、高齢者をはじめ誰もが住みやすく安心して暮らせるような道路等の都市基盤整備や施設機能の立地、公共交通ネットワークの整備、ユニバーサルデザインによる環境整備等が求められている。そこで、従来からの価値観の転換を図り、クルマ中心社会から脱却して、地域住民や観光客、若い人からお年寄りの誰もが、徒歩、自転車、鉄道・バス、自動車を地域によって適切に組み合わせて生活でき、また、歩くことが楽しくなるような環境と身体や精神にもやさしいまちづくりが求められている。

3. 世代を超えて助け合い、支え合い、人のつながりで地域の未来をつくるまち

安心・安全で健康に暮らせる社会に向けて、地域では様々な活動が取り組まれている。そうした活動は近所づきあいや多様な世代の交流等、お互いが助け合い支え合うつながりを作り出し、またそれに支えられている。

子どもの未来に向けた取り組みを通じて子育て世代がつながり、また、お年寄りから暮らしの知恵を学ぶ等、お互いに見守り支え合うことができる地域づくりが必要になってきている。そこで、子どもからお年寄りまでの多様な世代が困ったときには助けを呼び、お互いに支え合い一人ひとりが地域で自立して暮らしていける人にやさしいまちづくりが求められている。

地域社会の産業の状況

右京区は伏見区に次いで市内第 2 位の製造品出荷額等を有する工業地域を形成しており、中でも先端産業である電子部品、デバイス、電子回路製造業の出荷額は市内で最も大きくなっている。また、日本の映画文化を長く支えてきた映画づくりや映画、映像に関連する伝統技術等がある。

このように右京区は世界有数の先端企業から規模は小さくても世界水準の技術を持つ中小製造業、日本の文化を支えてきた伝統技術といった「ものづくりのまち」でもある。こうした地場産業や、世界的に重要な役割を果たす先端産業等が、区民の雇用や文化において重要な役割を担い、区民の暮らしを支えている。

しかし、こういった地場産業の中でも映画づくり等は就業人口の減少や後継者不足への対応が今後の課題と考えられている。一方、先端産業や映画文化に関わるコンテンツ産業等は今後さらに伸びゆく産業として期待され、地域に根付いた産業としての更なる展開が今後の課題と考えられている。



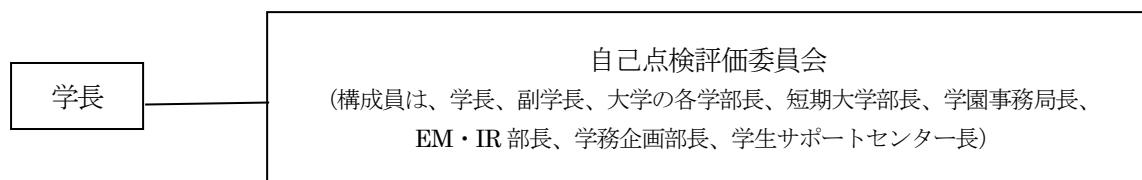
2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価委員会の平成30年度の構成員は次の通りである。

一郷正道	学長
若井弥一	副学長、こども教育学部長
高見茂一	副学長、EM・IR 部長
脇田哲志	短期大学部長、ライフデザイン学科長
相場浩和	ライフデザイン学科選出委員
加藤千恵	キャリア形成学部長
吉川秀樹	健康科学部長
阿部恵木	学園事務局長
土佐嘉宏	学務企画部長
真東徳博	学生サポートセンター長

自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



※規定を用意

組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価報告書完成までの活動記録

開催年月日 開催時間	出席者数等		議題
	出席者数	出席率	
平成 30 年 7 月 5 日	10 人	100%	大学教育再生加速プログラム（AP）実施状況報告
平成 31 年 1 月 24 日	10 人	100%	認証評価中間報告作成依頼
平成 31 年 2 月 28 日	10 人	100%	大学教育再生加速プログラム（AP）実施計画報告

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】→ 小山

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学は、親鸞聖人が説かれた浄土真宗の教えによる人間教育—とりわけ、校名ともなっている「光華」への憧憬と「真実心」を抛り所として常に現実の浄化に努める生き方の涵養—を建学の精神とし、教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、教育目的、人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的（学則第1条、学則第5条）および卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

学則第1条

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、実際の職業に必要な専門の学芸を教授し、大学教育の普及と成人教育の充実に務め、仏教の精神によって人格を陶冶し、もって広く文化に貢献する有為なる女性を育成することを目的とする。

学則第5条

本学の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は以下のとおりである。

ライフデザイン学科

自分の将来を具体的に構想し、その実現のための自覚的な学習を通じ、相手の言葉を相手の立場に立って聴くことができることと、自らの考えを自らの言葉で明確に説明できることを併せ持ったコミュニケーション力を備え、実際の生活において課題設定・情報収集・課題解決を可能とする実践的な社会人としての能力を身につけた人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

上の目的を達成するため、本学科では以下のディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 思いやりの心を持って、学びの意欲を高めることができる
2. 21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかかわることができる
3. 社会に生きる人材として、多様な知識や技術、感性を身につける

本学に2年以上在学し、このような教育理念・教育目的及びディプロマ・ポリシーを実現していくために設定した、学科の規定する必修科目及び選択科目（学則第7条）を履修し、定期試験等に合格して卒業単位（学則第8条）を修得することが学位授与の要件（学則第21条）である。卒業単位を修得した者には短期大学士の学位（学則第21条の2）が授与される。学位を授与するに際しては、専攻分野の名称が付記される。

学則第21条、第7条及び第8条

第21条 本学に2年以上在学して第8条に規定する単位以上を修得した者については、大学運営会議の議を経て卒業を認定し、学長が卒業証書を授与する。

2 本学を卒業した者に次の学位を授与する。

ライフデザイン学科 短期大学士（ライフデザイン学）

第7条 各授業科目及び単位数は別表1 の通りとする。

第8条 授業科目は必修科目と選択科目とし、第7条に定める授業科目について、ライフデザイン学科64単位以上を履修するものとする。

学則は「履修のてびき」に印刷され、毎年学年始めに全学生に交付される。保護者には依頼があれば配布する。学外に対しては、他大学や教育機関等から依頼があれば、必要に応じて提供している。専門分野の資格取得のための要件を、「履修のてびき」の中で詳細に示している。

社会的（国際的）通用性については、ライフデザイン学科では、全学生を対象に、主に必修科目の学修を通じて「社会人力」を育成することに努めている。社会人力としては、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力をベースに、課題設定・情報収集・課題解決の力量形成を重視し、身近な環境を科学的に考えられる生活者・職業人の育成を目指している。企画力・問題解決力を養成するため、理論的学習に加えて、実体験に基づく学びを深める機会として、アクティブ・ラーニングやPBLを取り入れた学習を広く展開している。また、学生が世界に目を向け、地球市民として物事を考えられるようになるよう、コミュニケーション・メディアとしての語学力を鍛え、世界が直面している諸問題を考える機会を提供している。加えて、短期の在外研修や長期の留学を、奨学金制度も設けて、積極的に奨励している。

学位授与の方針の点検については、これまでは教育課程変更の際に、修得単位数などとの関連で見直すことを行なってきた。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点 → 小山

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学科では、人材養成目標及びディプロマ・ポリシーの達成のため、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づきカリキュラムを編成、実施している。また、本学では、カリキュラムマップにおいて、科目ごとの到達目標を示し、さらにディプロマ・ポリシーとの関連も明確にし、学科の教育体系の中での位置づけを示している。

カリキュラム・ポリシー

本学科の人材養成目標及びディプロマ・ポリシーの達成のため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成、実施する。

カリキュラムの編成方針 以下のように本学科のカリキュラムは建学の精神教育を基本としつつ、ライフデザインスタンダードとライフデザインプロフェSSIONALから成り、その下に系、さらにその下に分野を置く。系 あるいは分野ごとにディプロマ・ポリシーを具体化した到達目標(ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー)を設定する。

(1)建学の精神教育

・現代社会に生きる女性として思いやりの精神をもって、社会とかかわりを持ちつづける価値観や態度を身につけるために、仏教の人間観及び京都光華の学びを置く。

(2)ライフデザインスタンダード

・どの分野に進むのにも必要な学びの基礎と社会人基礎力を身につけるためにライフデザインスタンダードを置く。

・具体的には特に初年次教育として、学びの5つの基礎(学びの姿勢、学びの知識、学びの目的、学びの能動性、学びの発展)のためにライフデザイン系(ライフデザイン、コミュニケーション、社会を学ぶ、ビジネス基礎、情報基礎の各分野)を置き、それ以外に社会人基礎力を多様な観点から育成するために心の世界(仏教の人間観、心のふれあいの各分野)、女性の生き方(キャリア&ウーマン分野)、グローバル(国際社会、外国語、留学の各分野)の各系を置く。

(3)ライフデザインプロフェSSIONAL

・地域や社会のニーズに対応するため、多様な専門分野の系を配置し、各専門分野の学びを通して専門知識、スキルを身につけると同時に、分野にとらわれないジェネリックスキルを身につけるためにライフデザインプロフェSSIONALを置く。

・具体的にはファッション、ブライダル、フード、インテリア、デザイン企画、ビジネスの各系を置く。ビジ

ネス系にはビジネス実務、医療事務、エンターテインメント、観光の各分野を置く。

カリキュラムの実施方針 以下の点に留意しつつ、カリキュラムを実施する。

(1)授業手法

・能動的な学びの姿勢を身につけ社会人基礎力を養うために、学科として各科目の授業内容のみならず授業方法にも留意し、組織的にアクティブ・ラーニングを取り入れる。

(2)履修指導

・学期ごとに学科オリエンテーションを実施し、履修指導にあたる。クラスアドバイザーは履修登録状況を個別に確認するなどの対応を含め学生の履修指導を行う。また、各学期中に行う個人面談を通じて履修状況や希望進路などを確認し、適宜必要な履修指導を行う。

(3)学修支援

・多様な専門分野の学びを深めるため、学内外でのさまざまな企画を、授業で学んだ知識の定着と発展の場として活用する。また、学生の自発的学修の契機とするため授業内外で資格取得のサポートを行う。

(4)評価

(成績評価)

・科目の到達目標に対応した多面的な評価方法を採用し、総合的な評価を行う。

(到達目標評価)

・科目の到達目標に対する達成度を、教員が評価すると同時に学生も自己評価し、両者を比較することで科目ごとの達成度を客観的に自覚することができるようにする。

(ディプロマ・ポリシー、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー評価)

・科目の到達目標の達成度を集約することにより、ディプロマ・ポリシー、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの項目ごとに達成度を表示し、学修目標の設定や学生指導に役立てる。

カリキュラム・ポリシー及びカリキュラムマップは本学のホームページ公開されている。

[https://www.koka.ac.jp/wp-](https://www.koka.ac.jp/wp-content/themes/www/assets/file/introduction/policy/h29_kengaku_tandai.pdf)

[content/themes/www/assets/file/introduction/policy/h29_kengaku_tandai.pdf](https://www.koka.ac.jp/wp-content/themes/www/assets/file/introduction/policy/h29_kengaku_tandai.pdf)

本学科のカリキュラムの特長は（財）短期大学基準協会から、地域の多彩なニーズに柔軟に応じることを目的とした新しいタイプの学科であると認められ、「地域総合科学科」として認定されている。地域総合科学科の特徴の1つは多様な専門分野構成であるが、ディプロマ・ポリシーによって、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標と教育課程、各科目及び学位授与の要件とが橋渡しされ、学生にとって、自分の将来像を見据えながら、教育課程で要求される各科目の学習に励めるようになっている。学生各自が人生の目標を明確にし、将来の進路をイメージしながら学ぶことができ、また学生生活の中心に「学び」を自然に配置できるように配慮して、2年間のプログラムを提供している。必修科目は、建学の精神を学ぶ「仏教の人間観Ⅰ」（2単位）、本学科で学ぶことの意義や自分の適性を見極める「京都光華の学びⅠ」（1単位）、自分の将来の夢を実現する基礎を学ぶ「ライフデザイン総論」（2単位）及びその発展や、社会に出る心構えを学ぶ「ライフデザイン特論Ⅰ」（1単位）「ライフデザイン特論Ⅱ」（1単位）、コミュニケーション能力を養う「プレゼンテーション演習」（2単位）、生活に欠かせない色彩を学ぶ「色彩とライフデザイン」（2単位）、時事問題を学ぶ「社会を知る」（2単位）の合計13単位を必修科目とした。また、選択科目51単位は、幅広く深い教養を培うことを目指す「ライフデザインスタンダード」に属する諸科目及び職業又は实际生活に必要な能力の育成と社会人力の向上を目指す「ライフデザインプロフェッショナル」に属する諸科目から、学生が自分の人生設計に合わせて自由に選択し、自分だけのカリキュラムを作成できるようにしている。また、社会人力の向上をはかるため、選択科目51単位の内、10単位を「ライフデザインスタンダード」より選択必修科目とした。

平成 30 年度から各年次にわたって、無理なく効率的に授業科目を学習するために、学期ごとに履修登録できる単位数の上限を 25 単位に定め、単位の実質化を図っている。

成績評価に関しては、学習成果の獲得を短期大学設置基準等にとり判定している。「評価の厳格化」に努め、ミニマムスタンダードを定めている。成績評価は、定期試験の結果だけによるのではなく、レポート作成を義務付け、その他平常授業での発表、作品の提出、あるいは数種類の課題や小試験結果も組み合わせて総合的に行なっている。複数教員で担当する科目は、担当者全員で協議し、評価している。

シラバスに関しては、授業題目、授業テーマ、授業の概要、到達目標、授業計画、授業方法、評価方法、関連資格、履修上の留意点、授業時間外学修（予習・復習等）に関する内容、教科書・参考書などを明示している。

学科の教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にとり適切に配置している。本学科の教育課程で設定している多様な系（ファッション、ブライダル、フード、インテリア、デザイン企画、ビジネス等）に合わせ、経験豊富な実務家教員を多数配置している。

毎年度、各科目の受講者数の推移を調査し、その原因を分析するとともに、開講科目を微調整し、学生の要求によりよく応え、かつ各学科の教育目的に適合した科目の提供を目指している。学科の教育課程の見直しは、毎年度、まず、学科会議で科目の統廃合、内容の見直しの検討を行なっている。さらに、学科で検討した教育課程変更方針案を、教務委員会及び大学運営会議において教職協働で審議している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。] → 小山

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

地域総合科学科の特徴の1つは多様な専門分野構成であるが、主に教養教育の科目群で構成する「ライフデザインスタンダード」と主に職業教育の科目群で構成する「ライフデザインプロフェッショナル」の2群でカリキュラムを体系化している。

「ライフデザインスタンダード」は、本学での学びの基礎及び社会に必要な学びの基礎を身につけるために、学びの5つの基礎(学びの姿勢、学びの知識、学びの目的、学びの能動性、学びの発展)のためにライフデザイン系(ライフデザイン、コミュニケーション、社会を学ぶ、ビジネス基礎、情報基礎の各分野)を置き、それ以外に幅広い教養を多様な観点から育成するために心の世界(仏教の人間観、心のふれあいの各分野)、女性の生き方(キャリア&ウーマン分野)、グローバル(国際社会、外国語、留学の各分野)の各系を設置している。「ライフデザインスタンダード」の科目のなかでもとりわけ本学の教育を特色づける科目は必修科目とし、学科のエッセンシャルな教養教育としている。具体的には、建学の精神を学ぶ「仏教の人間観Ⅰ」(2単位)、本学科で学ぶことの意義や自分の適性を見極める「京都光華の学びⅠ」(1単位)、自分の将来の夢を実現する基礎を学ぶ「ライフデザイン総論」(2単位)及びその発展や、社会に出る心構えを学ぶ「ライフデザイン特論Ⅰ」(1単位)「ライフデザイン特論Ⅱ」(1単位)、コミュニケーション能力を養う「プレゼンテーション演習」(2単位)、生活に欠かせない色彩を学ぶ「色彩とライフデザイン」(2単位)、教養の基盤となる「社会を知る」(2単位)の7科目(13単位)である。

また、本学では教養の概念を発展させ、「21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかかわることができる」ことをディプロマ・ポリシーの「教養」の区分において掲げている。このディプロマ・ポリシーで設定している21世紀の教養とは、様々な分野における文化や慣習が時代とともに変化し発展してきたことを理解し、将来の展望を描くことができるといった文化的側面と、様々な分野が産業とどのように関わっているかなど社会の中での位置づけを理解し、現代社会の問題を考慮して、知識や考え方を再構成することができる産業的・社会的側面の2つの観点で構成される。21世紀の教養教育の実現のため、「ライフデザインスタンダード」で培う教養教育と「ライフデザインプロフェッショナル」(詳細は基準Ⅱ-A-4を参照)で培う職業教育を関連させ、相互補完するようにカリキュラムを編成している。

教養教育の効果については、「ライフデザインスタンダード」の科目群の学習効果を測定・評価し、改善に取り組んだ。「ライフデザインスタンダード」の効果は、「ライフデザイン」「コミュニケーション」「社会を学ぶ」「ビジネス基礎」「情報基礎」「仏教の人間観」「心のふれあい」「キャリア&ウーマン」「国際社会」「外国語」「留学」の各分野のミドル・レベル・ディプロマ・ポリシーの達成度で評価を行っている(詳細は基準Ⅱ-A-6を参照)。教員は学生の達成度を把握し、授業改善の資料ならびに学生指導のエビデンスとして活用している。学生は、学生がこれまでの学びを振り返るための資料として活用している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。] → 小山

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学科では、「ライフデザインスタンダード」（詳細は基準Ⅱ-A-3 を参照）の科目において、学びの基礎の育成を行い、「ライフデザインプロフェッショナル」の科目において、専門教育及び職業又は实际生活に必要な能力の育成を行っている。「ライフデザインプロフェッショナル」には、地域の多様なニーズに応えるために、「ファッション」「ブライダル」「フード」「インテリア」「デザイン企画」「ビジネス」の6つの系を設置し、学生が自分の興味や目標に合わせて、多彩な分野から自由に選択できる科目群にしている。

また、本学科では、教養教育、専門教育、職業教育の実施に加えて、分野にとらわれず社会で必要となる汎用的な資質・能力として社会人基礎力の育成を重視してきた。社会人基礎力とは、平成18年より経済産業省が推奨している「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」のことで、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されている。そして、その教育手法としてアクティブ・ラーニングを推進してきた。学科のアクティブ・ラーニングは必修科目「プレゼンテーション演習」から開始し、本演習は外部からも高い評価を得ており、本学で重視している社会人基礎力育成にアクティブ・ラーニングが高い効果を持っているという成果も示している。「ライフデザインスタンダード」及び「ライフデザインプロフェッショナル」の全科目において社会人基礎力の育成を目的にアクティブ・ラーニングを導入し、全科目において職業への接続を意識した教育を行っている。

職業教育の効果については、「ライフデザインプロフェッショナル」の科目群の学習効果を測定・評価し、改善に取り組んだ。「ライフデザインプロフェッショナル」の効果は、「ファッション」「ブライダル」「フード」「インテリア」「デザイン企画」「ビジネス」の各系に属する分野のミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの達成度で評価を行っている（詳細は基準Ⅱ-A-6 を参照）。教員は学生の達成度を把握し、授業改善の資料ならびに学生指導のエビデンスとして活用している。学生は、学生がこれまでの学びを振り返るための資料として活用している。

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】
→羽深

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

本学は平成 21 年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと並んでアドミッション・ポリシーを制定し、受験生に求める能力・意欲・適性・経験を明示した。アドミッション・ポリシーは、平成 29 年度に一度改定を行っている。内容は学生募集要項、入学試験要綱やホームページを通じ、入学希望者に広く示している。

【ライフデザイン学科 アドミッション・ポリシー】

1. 高等学校等までの学習を通じて、基礎的な知識や技能を身につけている。
2. 日常生活の中で、高等学校等までの学習を通じて得た知識や技能を積極的に生かしたいと考えることができる。
3. 相手の立場に立って考え、人を大切にすることができる。
4. 現代社会の諸問題に対して、幅広い関心を持ち、自ら考え、学ぶ意欲がある。
5. 社会人基礎力を育成する学びを通して、社会において必要な幅広い能力を身に付けたいという意欲がある。
6. 多様な専門分野の学びを通して、専門知識や技能を有したプロフェSSIONALを目指す意欲がある。

平成 29 年度の改訂において、本学の入学者受け入れ方針は、学力の三要素から本学のディプロマ・ポリシーへのスムーズな接続を念頭に置いたものに変更し、入学前の学習成果の把握・評価、および、入学後の学習に対する積極的姿勢を持った者を受け入れる方針を示している。例えば入学前の学習成果の把握・評価については、内部推薦入試や指定校推薦入試などでは、評定平均値として、受け入れの基準を対象の高校に知らせている。

本学はアドミッション・オフィスとして入学・広報センターを設置し、入学・広報センター副センター長がアドミッション・オフィサーを務めている。AO 入試では、一人ひとりの志望者に十分な面談時間を取って、志望動機や自己 PR を聞き、本学のアドミッション・ポリシーを熟知しているか、自分の長所や特技を今後どのように活かしていくか、更には入学後へ向けてどのような抱負を抱いているかなどを確認し、適切と認めた者を入学させている。

内部推薦入試（系列高等学校対象）や指定校推薦入試などでも面談を行い、本学のアドミッション・ポリシーに適合する受験生であるかどうかを十分確認し、更に高等学校での成績が一定以上の者を合格させている。社会人入試については、小論文と面談を課して判定している。

公募制推薦入試と一般入試では、英語または国語の筆記試験と調査書で判定を行っている。学力をペーパーテストで確認する入試では面接を課さないが、それ以外の入試では必ず教員が面

話し、本学アドミッション・ポリシーに適合する学生であることを確認したうえで入学させている。また外国人留学生入試や社会人入試においても、学科の教員が面接を通じてアドミッション・ポリシーの適合を確認している。指定校や併設高校に対して、高校訪問や定期的な懇談会などを通じて意見聴取を行い、アドミッション・ポリシーの点検を行っている。

授業料をはじめとする入学に必要な費用は、入学試験要項や大学ホームページを通じて受験者に情報を伝えている。学生からの問い合わせは、入試・広報センターを窓口として適切な回答を行っている。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕→羽深

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6 の現状＞

ライフデザイン学科では「学生が、何ができるようになるか」を中心に据えた到達目標型教育への変換を目的に、地域総合科学科に適した形で、ディプロマ・ポリシーを軸とした学習成果の到達目標体系を作成した。

ディプロマ・ポリシーは「こころ」「教養」「人材」の3つの区分で設定をしている。抽象的なディプロマ・ポリシーを補う形で14の学びの分野ごとにそれぞれミドルレベル・ディプロマ・ポリシーを設定し、カリキュラムマップを通して授業ごとに具体的な到達目標にしている。

例として表〇にブライダル分野のミドルレベル・ディプロマ・ポリシーを示す。「こころ」、「教養」、「人材」という抽象的なディプロマ・ポリシーがブライダル分野に即した形で具体化されているのがあるであろう。

区分	ディプロマ・ポリシー	ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー
DP1 こころ	思いやりの心を持って、学びの意欲を高めることができる	(1-1)結婚式に関わるあらゆる人たちとのつながりを大切にし、結婚式に込められた思いに共感できる (1-2)ブライダルプロデュースを通じて、新郎新婦をサポートする喜びを知ることができる
DP2 教養	21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかわかることができる	(2-1)婚礼の歴史と慣習について理解する (2-2)21世紀におけるブライダルビジネスの課題を理解し、これからの可能性を考えることができる
DP3 人材	社会に生きる人材として、多様な知識や技術、感性を身につける	(3-1)人生の一大イベントである結婚式をプロデュースするための知識と技術を身につける (3-2)ブライダルビジネスで必要とされるコミュニケーション能力、企画提案力を身につける

表〇 ブライダル分野のミドルレベル・ディプロマ・ポリシー

学生は様々な職業分野を学び、その中から特定の分野に特化した学びを進める。もともと職業生活を念頭に置いて設定された学習成果なので、その価値は实际的である。

教員と学生は、前期・後期終了時に、科目毎の到達目標について、達成度（5段階で数値化）評価を行い、その結果を積み上げてディプロマ・ポリシー、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの達成度を確認する。こうして、ディプロマ・ポリシーもミドルレベル・ディプロマ・ポリシーも測定可能な具体的学習成果となっている。多くの学生は2年間の学習を通じて必要な学習

成果を獲得可能である。

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】→羽深

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分 基準Ⅱ-A-7 の現状＞

本学では、学生基本データ、成績データ、科目到達目標達成度データ、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー／ディプロマ・ポリシー達成度データ、履修登録データ、授業出欠状況、就職支援情報、資格習得見込み判定等、学生情報は全て学事システム(光華 navi)で管理しており、教員、学生サポートセンター職員は、ウェブ上で成績評価、GPA 等、累積された学習成果の状況を必要に応じて確認することができる。このシステムを活用し、学習成果を認識した上で学生支援、学習指導、就職活動の指導を行っている。

達成度の評価結果は、光華 navi と連動した総合的評価提示システム (Me-L) を使い、これまで成績評価だけでは明らかにならなかったディプロマ・ポリシーの達成度の評価、および6つのスタンダード分野と8つのプロフェッショナル分野のそれぞれの到達目標 (ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー) について、可視化された達成度の評価結果を確認することができる。

上に述べた教員による評価以外に、学生自身の科目到達目標に対する自己評価を取り入れている。学生は学期末に達成感ポートフォリオを用い、履修科目の到達目標に対する達成度を5段階で自己評価する。各教員はその結果を科目レベルでの学習成果の向上・充実に役立てている。さらに、科目の到達目標の達成度自己評価を、カリキュラムマップを媒介にして、学科のディプロマ・ポリシーの各項目の学生自己評価に基づく達成度の定量的評価へと集約する。学科ではこの数値を参考に、学科レベルでの学習成果の向上・充実に組織的に取り組んでいる。先に述べた総合的評価提示システム (Me-L) では教員の評価に加え、学生の自己評価も併せて確認することが出来るため、学生は自分の強み・弱みだけでなく、教員の評価と自己評価のギャップも併せて確認することで、学習成果を振り返りができる。

本学はクラスアドバイザー制度を導入しており、各学期にクラスアドバイザーと学生による個人面談を行い、面談を通じて科目ごとの詳細な学習成果の達成状況について、数値化された達成度をもとに、ディプロマ・ポリシーの達成度を教員と学生で確認する。

学習成果は教育目標の記載と同様に学内外にホームページを通じて表明している。学習成果の点検・確認は、社会状況の変化、社会の要請を踏まえた教育目的・目標の点検の基礎となるものと位置づけて、定期的実施している。ライフデザイン学科では、学科内に教務ワーキンググループや学科将来構想タスクフォースなどを設置し点検した上で、さらに学科会議において学科教員全員が様々な角度からディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップを点検している。特に、ディプロマ・ポリシーの各項目の達成度の相関係数を学習成果 (到達目標体系／評価体系) の妥当性の指標として採用し、その数値に基づいた改善を行っている。

また、本学では、成績評価の客観性と信頼性を高めるため、GPA も学生に提示し、組織的評価の一つとして用いている。資格の取得状況、就職率、就職先分布比率等をデータとして集計し、確認している。授業科目の単位認定は、FD 委員会が主導する「精緻な指導と厳格な評価を実現するためのガイドライン」に従って、期末試験のみによる評価ではなく、受講態度、レポート、小試験、作品評価、課題提出などを組み合わせた方法をとっている。

本学では、成績評価以外にも、学生動向に関する様々な情報を大学の各事務局から教員がタイムリーに提供を受けている。具体的には、学生授業評価 (EM・IR 部)、インターンシップ参加率 (女性キャリア開発センター)、留学参加率 (国際交流センター)、大学編入率・在籍率・卒業

率（学生サポートセンター）、就職率（就職支援センター）などの情報を学生の指導や授業の改善に活用している。外部テストとしてリアセックの「PROG」を受験し、結果を学生指導の参考データとして活用している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点→羽深

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学では、短期大学の卒業生に求められる能力を把握し、カリキュラム改革や正課外での学生支援の在り方を検討するために企業インタビューを平成 28 年から実施している。インタビューは企業等と実施した事前調査をもとに、対人基礎力として「親和力」「協働力」「統率力」、対自己基礎力として「感情制御力」「自身創出力」「行動持続力」、対課題基礎力として「課題発見力」「計画立案力」「実践力」の合計 9 つの能力について、(1) 企業が新卒採用時にどれくらい重視しているか、(2) 短大生がどの程度それらを身につけていると考えているか、について確認した。

アンケートの結果から、企業は採用時に「親和力」「協働力」「実践力」を重視しており、それらの能力を卒業時に短大生が一定程度身につけている事が評価されていた。一方で「論理的思考力」と「課題発見力」は十分身につけられていないという回答が得られている。また、4 大生と変わらないと評価をする企業がある一方で、学力の差、特に TOEIC の得点などでは差がみられるとの指摘を受けている。

上記の報告を受けて、平成 29 年からは学科の学びに「調べ学習」を導入することとし、1 年後期必修「ライフデザイン総論」で企業研究を行わせた。インターネットを通じて、ある企業について調査してみる作業を行ったほか、そのグループでの共有や発表、また本学就職支援センターによる OG 懇談会への参加と連動させて OG からの聞き取りを行った。さらに平成 30 年からはインターンを支援する NGO/JAE と協力しながら、「ライフデザイン総論」のなかで企業に勤める方々による講演や職業体験に関するインタビュー調査の課題を課すなどした。

今後の課題として、第三者の観点からの評価指標として、企業インタビューないしアンケートの実施を定期化するとともに、効果的な授業改善のために FD を強化していきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題> →相場

以上、本学では、ディプロマ・ポリシーを核に、それらを実現するために、カリキュラム・ポリシーに基づき、具体的にカリキュラムを展開し、さらに、ディプロマ・ポリシーを核に、ディプロマ・ポリシー→ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー→科目の到達目標という階層的な学習成果をおいている。そして、科目の到達目標の達成度という最も基礎的な数値指標をもとに、学習成果の可視化も定量的に行っている。一方、アドミッション・ポリシーも、「学力の 3 要素」から本学のディプロマ・ポリシーへのスムーズな接続を念頭に置いたものに改定した。

本学の到達目標体系及びそれと整合した評価体系は、ディプロマ・ポリシーを核にした素直な体系だという点で、現在のいわゆる「学修成果の可視化」の 1 つのスタンダードだと考えている。そこで、本学で行った学修成果の可視化について、可視化の指標の選び方、指標の数値化法、結果の生かし方について、本学で得られた成果をもとに基本的考え方を特記事項で述べる。

一方、いくつかの課題も残されている。ここでは(1) ディプロマ・ポリシー達成度の客観性の担保、(2) ディプロマ・ポリシーをいかにして学生自身の目標とするか、(3) 学力の 3 要素からディプロマ・ポリシーへの接続を生かした育成型入試の開発について記す。

(1) ディプロマ・ポリシー達成度の客観性の担保

例えばディプロマ・ポリシーの達成度が 5 段階の 4 という数値が出たとしても、学内だけで閉じていては客観的な数値とは言えない。そこで、外部指標も導入し、それとディプロマ・ポリシーの達成度との相関分析を行うことにより評価の客観性を担保する必要がある。本学では外部指標として、リアセックの「PROG」を導入した。その結果は、ディプロマ・ポリシーの達成度

と該当する PROG のスコアとが期待される相関を示していないというものであった。原因を明らかにし、ディプロマ・ポリシー達成度の客観性を担保することが今後の課題である。

(2) ディプロマ・ポリシーをいかにして学生自身の目標とするか

学習成果の可視化データは教育改革に活用するのみならず、学生へも提供している。しかし、豊富なデータが提供されても、それだけでは学生の主体的な振り返りには結びつかない。前提である到達目標体系が、多様な動機をもって入学した学生にとっては自分の外にあるからである。必要なのは、学生自身が明確な目標を持つこと、さらにその目標を到達目標体系とリンクした目標（「深い目標」と呼んでいる）へと高めることである。学生が深い目標をもってはじめて、システムの出力は振り返りのための有効なデータとなりうる。そこで、学生と教員が一緒になって行う目標設定・振り返りの作業を制度化した。しかし、目標設定シート、振り返りシートの作成のみでは、どうしても目標も振り返りも形式的なものになってしまう。そこで、ポートフォリオシステムを作り、学生自身が自分の目標達成のエビデンスを収集し、エビデンスをもとに自己評価を行い次の目標につなげるという PDCA サイクルを確立することが次の課題となっている。

(3) 学力の 3 要素からディプロマ・ポリシーへの接続を生かした育成型入試の開発

学力の 3 要素をディプロマ・ポリシーに接続するアドミッション・ポリシーはできたが、入試制度自体は以前のままだになっていた。つまり、アドミッション・ポリシーにおいて「社会人基礎力」をうたうものの、受験生は、それがどのようなものか具体的に体験することなく入学せざるを得ないという問題がある。一方、入試制度について検討する中で、大学再生加速プログラム (AP) のテーマⅢ（入試改革）に採択されている追手門学院大学はアサーティブ入試というものをおこなっていることを知った。これは選考の過程に育成の観点を導入した、「育成型入試」と呼べるものである。そこで、この入試も参考にしながら、本学の社会人基礎力の育成を、その過程に導入した本学独自の育成型入試を開発することが課題となる。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞ →相場

ここでは学修成果の可視化について、可視化の指標の選び方、指標の数値化法、結果の生かし方について、これまでの成果に基づき基本的考えを述べる。

①自学にとって最も重要で、かつ、評価可能な目標を定め、その達成度を明確な手続きで数値化する

最も重要な目標を可視化の第 1 の指標にすべきである。「もっとも重要な目標の達成度の評価」自体が「学修成果の可視化」の 1 つの目的となる。したがって、これは、目標との関連が不明確なまま、ただデータの収集・公表が行われるだけの可視化とは一線を画すものとなる。

②ディプロマ・ポリシーも目標となり得る

ディプロマ・ポリシーは抽象的過ぎて可視化の指標にはなりえないという話をよく聞く。しかし、本学で開発した分析的評価法を採用すれば、どの大学もディプロマ・ポリシー自体を目標にすることが可能である。ディプロマ・ポリシーを評価対象としての目標とすることにより、目標体系と評価体系をより一層首尾一貫したものにすることができる。

③複数の分野から構成されている学科ではディプロマ・ポリシーを分野ごとの目標に具体化することも検討する

多様な分野から構成されている学科では、分野ごとにディプロマ・ポリシーを展開した到達目標を設定するとよい。本学では、これをミドルレベル・ディプロマ・ポリシーと呼んでいる。ミドルレベル・ディプロマ・ポリシーを展開して科目の到達目標を設定する。最終的に、ディプロマ・ポリシー→ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー→科目の到達目標という階層的到達目標の体系ができる。

④科目の到達目標の達成度を評価し、それを積み上げてディプロマ・ポリシーの達成度を評価する

評価法としては、外部テストの導入等も考えられるが、授業の重要性を考えると、授業の成果を評価に取り入れることをまずは検討すべきである。その際、本学では、科目の成績の素点ではな

く科目の到達目標の達成度を取り上げている。「何ができるようになったか」に直接答えているのは、科目の到達目標の達成度だからである。いったん科目の到達目標の達成度が数値化されたら、それらを、カリキュラムマップを媒介にしてミドルレベル・ディプロマ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの達成度へと集約する。こうしてディプロマ・ポリシーの達成度が可視化される。

⑤目標の各項目の独立度を目標体系・評価体系の妥当性の指標として利用することができる
一旦作成した目標体系・評価体系の妥当性を検証し、PDCA を回すことは難しい課題であるが、本学では、妥当性の基準として、「ディプロマ・ポリシーの各項目が一定独立した目標・評価基準として機能していること」ということを設定した。本学ではこの基準に従い、毎年、目標体系・評価体系の見直しを行っている。

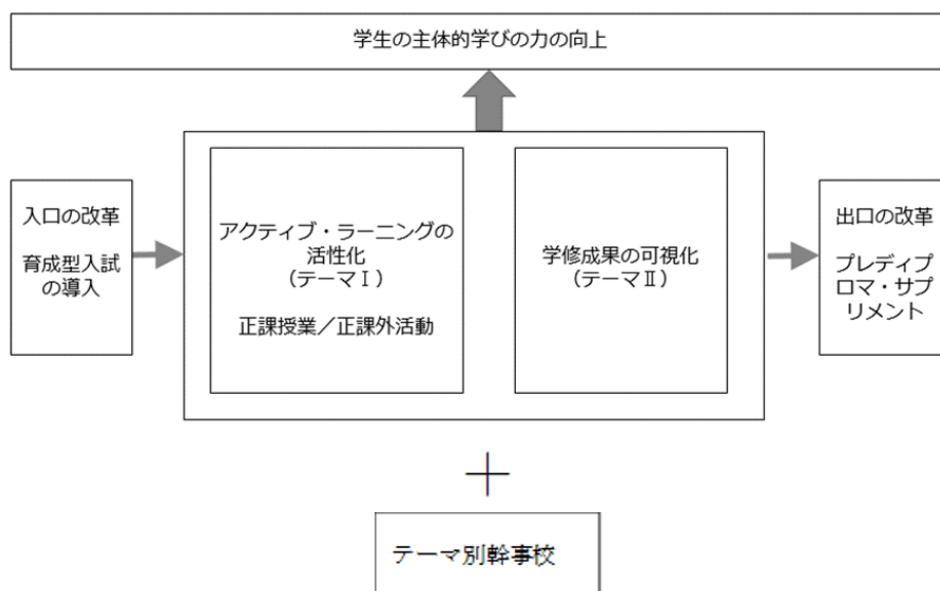
【AP について】→相場

(1) AP 取組概要 (事業の概念図、推進体制) → 相場

事業の概念図

本学における大学教育再生加速プログラム (以下 AP) の取組の全体像は図〇のとおりである。本学は平成 26 年度にテーマⅠ・Ⅱ複合型に選定されており、アクティブ・ラーニングの活性化 (テーマⅠ) と学修成果の可視化 (テーマⅡ) の取組を通して学生の主体的学びの向上を目指している。

さらに、総合的高大接続改革の一環として、平成 28 年度より、入口改革としての入試制度改革、及び出口改革としてのプレディプロマ・サプリメントの取組も行っている。同じく平成 28 年度より、AP における成果の発信・普及の中核となるテーマ別幹事校にも選定された。



図〇 本学の AP 事業の概念図

推進体制

学長のリーダーシップの下、学科会議を AP 事業の実施委員会と位置付け、日常的に AP ワーキンググループからの報告を受け、推進状況を審議した。基本方針論議、中間報告、総括等節目の論議は、学科会議で一定の時間をとり行った。本学はライフデザイン学科一学科から構成されているので、これで学内への周知は徹底される。

AP の各項目に学科内の担当者を割り振り、全員が何らかの項目責任者となって学科全体で推進した。

日常的な推進状況の管理のために AP ワーキンググループを設置した。ワーキンググループでの議論はその都度学科会議で報告した。また、その時々重要な項目については、項目責任者がワーキンググループに参加して一緒に議論した。

特に重要な事項についての方針案を求めるときは、全員参加のワークショップを実施する。ただし、ワークショップで作成された案は、原則、学科会議で審議ののち成案とする。

AP 幹事校としての事業は、幹事校会議としての企画の方針が定まるまでは、AP 幹事校推進チームで検討する。推進チームは AP ワーキンググループのメンバーを中心に学科会議から選出している。幹事校会議での方針が固まった段階で、企画ごとに実施に向けた特別な体制をとる。

その他、特別な体制をとる必要が生じた場合、その都度体制を議論した。

(2) アクティブ・ラーニングの活性化 → 溝口

アクティブ・ラーニング（以下、AL）の活性化については科目レベルでの活性化と組織としての活性化の両面から行っている。

1. 学生の AL 受講率 100%

AP 事業当初から AL 科目を受講する学生の割合は 90%弱と高い水準であったが、全学生が受講しているわけではなかった。この原因として、1 年生では必修科目「プレゼンテーション演習」が AL 科目であったが、2 年生では必修科目として AL 科目が設定されていなかった。そこで平成 30 年度にはカリキュラム改革を経て、2 年生の必修科目となる「ライフデザイン特論」のすべてで AL が導入されたことで学生の AL 受講率が 100%に達した。

2. ライフ創彩の導入

平成 29 年度までに「学生が創る『地域』」、「学生が創る『学び』」を学生提案型授業として展開してきたが、継続的に開講するために平成 30 年度には学生提案型授業を公募制授業として制度化した。学生からシラバスを公募し、提案者からのプレゼンテーションを経て、優秀なものを授業とする「ライフ創彩」を開講した（シラバス公募自体は平成 29 年度に実施）。

平成 29 年度には学生から 6 件のシラバス（応募タイトル「ワーケーション演習」「ディベート」「銘菓」「漫画から学ぶ」「レクリエーションスポーツ」「スケジュール帳を創る」）が応募され、学生からのプレゼン、学科会議での議論を経て、「ワーケーション」が平成 30 年度のテーマとして採用された。

3. シラバス改定

AP では AL の「質保証」のために、AL マスター（以下 ALM）制度を導入してきた。ALM 制度は、「個人レベル」と「組織レベル」の 2 つを一体化させた制度である。「個人レベル」では各教員が効果的に AL を授業に導入できるようなサポート体制として、プレゼンテーション演習を活用した OJT による AL 手法の習得、活用を支援し、「組織レベル」では、効率的な AL に必要な授業内容と教授法のバランスを考慮したカリキュラムの全面的体系化を促進するためのサポート体制が構築されてきた。

その取組の 1 つとしてシラバスの改定に取り組んできた。平成 30 年度にはどの科目でどのような目的のためにどのような授業内容をどのような教授法で行うかに関する分野ごとの体系的な議論をもとに、①科目の到達目標、②その達成度を見る観点、③その達成度を見るために用いる手法の 3 点セットをシラバスに明記するようにした。

到達目標	その達成度を見る観点	その達成度を見るために用いる手法
11 経営学の全体像について理解できる	経営学の基本的知識を身に付け、概要を理解している。	レポート、定期試験において経営学の全体像を記述している。
12 企業と市場との関わりという概念と具体的な事例について理解できる	企業と市場との関わりという概念について理解し、その具体例について説明できる。	演習課題、定期試験において企業と市場の関わりについて説明する。
13 経営戦略やマネジメントという概念と具体的な事例について理解できる	経営戦略やマネジメントの概念を理解し、その具体例について説明できる。	小テスト、定期試験において具体的な事例を説明する。

「その達成度を見る観点」
・できるだけ具体的に達成・確認可能な内容が望ましいです。
「その達成度を見るために用いる手法」
・成績評価の方法で記述した項目を記入してください。

図. シラバス一部抜粋

(3) 学習成果の可視化 → 溝口

平成 30 年度の学修成果の可視化における主な成果は以下の 3 点である。

1. 総合的評価提示システムの愛称決定とプレディプロマ・サプリメントの出力

AP 事業当初から開発に取り組み平成 28 年度から本格稼働を進めてきた、授業の到達目標の達

成度に基づきディプロマ・ポリシーの達成度評価を行う総合的評価提示システムであるが、学生へのさらなる浸透を意図して学生の投票によって愛称を決定した。決定した愛称「Me-L」は「みーえる」と読み、「可視化＝見える」に由来している。また、Meには「私」、Lには「Learning」といった意味も込められている。

また学期ごとに学生が学修成果を振り返る資料としてつかえるように、Me-Lからプレディプロマ・サプリメントが出力できるようになった。図〇にそのサンプル画像を示す。



図. プレディプロマ・サプリメントのサンプル画像

プレディプロマ・サプリメントはディプロマ・ポリシーの達成度が学期ごとに、教員の評価と学生の自己評価を一覧できる。また花の開花具合によって達成度が可視化されており、学生にとってもなじみやすい様式になっている。2枚目以降では、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの達成度の評価も掲載されており、学生がこれまでの学びを振り返るための資料として利用しやすいものになっている。

2. 卒業生調査の第2回を実施

平成27年度に実施した卒業生調査の第2回を平成30年度に実施した。卒業生への主な質問事項は以下の4点である。

- ① 現在の仕事内容について業務内容・労働環境
 - ・仕事を選んだ背景・経緯、仕事のやりがい
- ② 仕事に必要な能力について
 - ・仕事で求められる能力、能力を感じた場面
 - ・仕事で求められるが自身に足りない能力
- ③ 大学時代、ライフデザイン学科で学んだこと
 - ・大学時代を振り返って、同学科の学びで満足だったこと、不満だったこと

- ・同学科で学んだことや経験と身についた能力、生活や仕事で役立ったこと
- ・生活や仕事で特に役立ってはいないが、同学科の学びで記憶に残っていること

④ 大学教育への期待について

- ・大学時代に学んでおけばよかったこと
- ・大学教育に期待すること 等

本調査を通じて、本学の卒業生たちが①パソコンスキル・ICT リテラシー、②チャレンジ精神、③レジリエンスなどの人間関係をうまく築く力、④計画立案力、⑤学習を意味づけ、自己評価を適切に行う力の5つを社会に出てから必要としていることが明らかにされた。

3. ポートフォリオシステムの構想

平成 28～29 年度に学科内でワークショップを行うなかで、総合的評価提示システムという形でディプロマ・ポリシーの達成度を総合的・定量的に測定するだけではなく、定性的・直接的に学生のディプロマ・ポリシー達成度を把握するべきという議論が行われてきた。当初、「DP アセスメント科目」という授業を設ける形が検討されていたが、科目を新設する代わりに、学生にポートフォリオを作成させて、それを評価することで、ディプロマ・ポリシーの達成度を定性的・直接的に評価を行う方針が合意された。

AP ワーキンググループ内で検討を進め、「DP ポートフォリオ」の進め方についての案を学科会議で提示した。これは、京都大学の教職課程ポートフォリオにならって、紙ベースでファイルに DP 1～3 の達成に相当・関連するエビデンスを収集させ、その発表会を各学期末に行おうとするものであった。

学科内で検討を進めた結果、紙ベースのポートフォリオではなく、「ロイロノート for スクール」というアプリを用いて、ポートフォリオを作っていくというアイデアが出された。「ロイロノート for スクール」は簡単にプレゼン用資料をつくれるアプリで、スマートフォンでも操作が容易である。また資料や写真を蓄積することも容易である。その後アプリの使い方、運用の仕方について 2 回のワークショップを行い、運用の方針についての大枠が固まったため令和元年度より 1 年生での運用を開始することとした。

(4) 事業の成果と自己点検評価 → 溝口

各取組の成果については(2)、(3)を参照。本節では学外への事業の発信についての取組についてまとめる。まず AP のテーマ I・II 複合型の幹事校としては AP アーカイブの公開、チーム AP 合宿の開催に取り組んだ。また事業成果の発信として、本学の教員が成果の報告を行うことや、研修会での講師を務めるなど積極的に AP での成果を外部に発信するように務めた。また年度末には外部評価委員会を実施し、1 年間の取組について外部からの助言・評価を得た。

1. 事業の正課

1-1. AP アーカイブ公開

大学教育再生加速プログラム (AP) アーカイブ (<https://www.ap-archive.jp/>) (通称「AP アーカイブ」) は、AP についてのすべての情報の集約を企図したウェブサイトである。全テーマ別幹事校の協力のもと、各選定校がテーマの壁を超えて連携し、テーマの枠組みを超えた AP 全体としての成果を全国へ波及することをめざす「チーム AP」の活動の一環として作成された。全テーマを集約することにより閲覧者の利便性を高め、それにより各選定校の取組成果の波及を一層促進することを目的としている。主なコンテンツとしては以下の 6 つの要素である。

① AP の基礎的情報

文部科学省や日本学術振興会、公募書類等のホームページや資料のリンクを掲載しており、AP 事業開始時からのあゆみなどが確認できるようになっている。

② 各テーマ概要

各テーマの取組内容について、現状や今後の展望等をわかりやすく紹介している。また各テ

ーマのホームページへのリンクも設定されており、テーマについてより深く情報を検索することも可能となっている。

③ 選定校の一覧

77 の選定校の AP 事業の取組を紹介するホームページのリンクがまとめられていることに加え、平成 30 年度に日本学術振興会が発行した AP パンフレットの内容についても閲覧できる。また一覧は、「テーマ別」、「50 音順」、「地域別」に表示することができる。

④ AP キーワード

各テーマの取組を理解する上で欠かせない、大学教育に関わる重要なキーワードについての解説が掲載されている。

⑤ AP カレンダー

AP 選定校のイベントやシンポジウム等をカレンダー形式に集約している。本カレンダーにより、テーマの壁を越えた各選定校の取組を一望でき、より広い視野での情報収集が可能になる。

⑥ 講演申し込みフォーム

「講演申し込みフォーム」は、「AP アーカイブ」等を閲覧し、「より詳しく話を聞きたい」と希望された方が、選定校へ直接講演の申し込みを送信することができるコンテンツである。本フォームにより、申し込み者の「講演を依頼したいが連絡先が分からない」、「依頼文を作成する際に手間がかかる」といった負担を軽減することができ、深い情報収集へと繋がるのが期待できる。

1-2. チーム AP 合宿

平成 30 年 9 月 10 日（月）・11 日（火）に、広島県神石高原町の神石高原ホテルにて、「大学教育再生加速プログラム選定校合同 FD・SD ワークショップ」（略称「チーム AP 合宿」）を開催した。これは本学を含む AP 幹事校会議が主催する AP 選定校向けの企画であり、「チーム AP」の名のもと、AP 選定校の教職員が 5 つのテーマの壁を越えて交流を進め、AP 全体として大学教育の再生を加速することを企図したものであった。AP 選定校 78 校のうち過半数の 42 の選定校が参加し、参加者は全体で 78 名であった。

1 日目は、先進的に教育改革を押し進める金沢大学と芝浦工業大学の両学長による基調講演をはじめとして、AP 事業を進めるうえでの課題や悩みを、グループワークを通して共有し、新しい高大接続改革案やポスト AP のテーマ案を話し合った。

2 日目の午前中は「ステークホルダー協働による大学教育のカタチ～これからの大学教育、どのカードを使ってカタチにしていきますか？～」、「AI と高等教育」、「グローバル×高大接続」の 3 つのテーマについてそれぞれ分科会を開催した。午後には、グループワークの成果を共有し、さまざまな改革のアイデアや、AP 事業終了後の改革の芽を多く見出すことができた。

1-3. 他大学への情報発信

大阪私立短期大学協会の研修会において、小山准教授が「短期大学における学修成果の可視化の取り組みー京都光華女子大学短期大学部の事例ー」をテーマに、Me-L（前節参照）の構築や分野ごとのディプロマ・ポリシーであるミドルレベル・ディプロマ・ポリシーを設定したことについて報告を行った。また鹿島教授が戸板女子短期大学の FD・SD 研修会にて「AP の具現化 プレゼンテーション演習から D' *Light へ」をテーマに講師を務めなど、学外への情報発信も積極的に行った。

2. 自己点検評価

自己点検評価として、年度末に外部評価委員会を実施した。外部評価委員として、松本大学・松商短期大学部学長の住吉廣行先生、大阪教育大学の寺島浩介先生に平成 29 年度に引き続いて助言・評価を依頼した。

平成 30 年度の取組を報告書にまとめ、外部評価委員の両先生に送付し、さらに当日、各取組の

主担当の教員から報告を行い、その後、議論や質疑を通して助言・評価を得た。